

(様式1)

年 月 日

宛先は変更しないでください。

農林水産省輸出・国際局輸出支援課長 宛
(地方支分部局)

システム利用者になります。

事業者名
所在地
代表者名

システム利用誓約書兼申請書

システムを利用するに当たり、次のとおり誓約した上、下記のとおりシステムの利用について申請します。

(誓約事項)

- 1 「一元的な輸出証明書発給システム利用規約」を遵守するほか、実際にシステムを利用する者（第三者に委託する場合は、受託者のシステムを利用する者）に当該利用規約を遵守させること。
- 2 システムを利用した証明書の交付申請に関する申請内容及び添付書類については、当該輸出食品等に係るものであり、かつ各書類の原本と相違ないこと。適合施設の認定に係る申請内容及び添付書類についても同様、当該輸出先国の要件に係るものであり、かつ各書類の原本と相違ないこと。
なお、輸出証明書の交付申請において、上記申請の時点で、出港日や運送方法等が未定でB/L番号又はAWB番号、出港日、船便名又は航空便名を空欄で申請する場合（ただし、その申請方法が認められている証明書に限るものとする。）には、確定後に全ての欄を入力した証明書と確認書類を速やかにシステムに登録すること。
- 3 申請に係る事実の確認について、輸出証明書の発行機関から報告を求められたとき、又はその職員が、事務所、倉庫若しくは工場等に立ち入り、業務の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を調査し、若しくは関係者へ質問することに対して協力すること。

なお、これに応じない場合や申請した内容が事実と異なることが判明した場合には、輸出証明書の発給の停止等の措置を受けること及び是正措置を講じること。

記

- 1 システム利用者（アカウントID発行対象）

<input type="checkbox"/> 事業者の 名称	日本語表記	
	フリガナ	
※ 個人の場合は 氏名	英語表記	
<input type="checkbox"/> 所在地	日本語表記 (郵便番号から記載)	所在地の「日本語表記」欄には、国名を含めた住所（郵便番号を含む）を記載してください。
	英語表記	
<input type="checkbox"/> 代表者の名称		
<input type="checkbox"/> 主たる 利用者名	<input type="checkbox"/> 所属部署	
	<input type="checkbox"/> 利用者名	
	<input type="checkbox"/> 電話番号	
	<input type="checkbox"/> FAX番号（任意）	
	<input type="checkbox"/> E-mail	
<input type="checkbox"/> 従たる 利用者名 (行は適宜追加)	<input type="checkbox"/> 所属部署	
	<input type="checkbox"/> 利用者名	
	<input type="checkbox"/> 電話番号	
	<input type="checkbox"/> FAX番号（任意）	
	<input type="checkbox"/> E-mail	
<input type="checkbox"/> NACCS利用者コード（任意）		
<input type="checkbox"/> 主な取扱品目 (対象品全てにチェックを入れること)	<input type="checkbox"/> 食品・飼料 <input type="checkbox"/> 食肉	<input type="checkbox"/> 水産物 <input type="checkbox"/> 酒類

2 委託の有無 有 ・ 無

複数の業者から委託を受ける場合は、列記してください。なお、多数に及ぶ場合は、別紙にまとめても構いません。

(有りの場合)

委託の有無が、有りの場合は、以下の表の記入に加えて、様式2の委任状及び委託者の内容を確認できる書類（履歴事項全部証明書等の写し等）の提出が必要。

<input type="checkbox"/> 委託者（輸出者 等）の名称	日本語表記	
	英語表記	
※ 個人の場合は氏名		
<input type="checkbox"/> 委託者の所在地	日本語表記 (郵便番号から記載)	

	英語表記	
□委託者の 代表者名	日本語表記	
	英語表記	
□法人番号（法人のみ）		
□主な取扱品目 （対象品全てにチェックを入れること）	□食品・飼料	□水産物
	□食肉	□酒類

3 証明書受領場所（任意記載）

（注：証明書の交付を受ける地方農政局、県域拠点等を記載）

※NACCS とは、輸出入・港湾関連情報処理システムのことをいう。

システムを開いた際に受領場所として表示される場所です。（受領場所は、証明書の申請ごとに変更可能）利用者ごとに受領場所が異なる場合は、それぞれの受領場所を記載してください。

受領場所の一覧は、下記 URL から御確認いただけます。

https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/index-4.pdf

なお、輸出証明書の種類により、審査発行機関での受領又は審査発行機関からの郵送等に限定される場合がありますので、予め、御了承願います。